

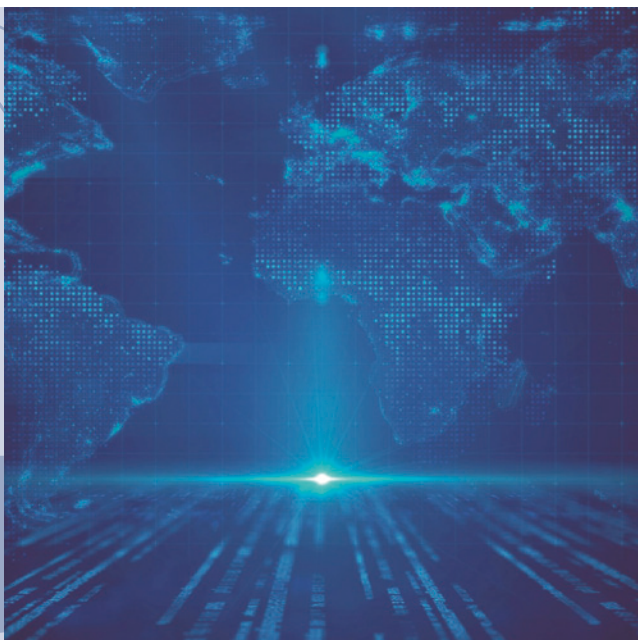
使用開始日 2025.3.29

投資信託説明書（交付目論見書）

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

しんきん全世界株式インデックスファンド

追加型投信／内外／株式／インデックス型



Shinkin Asset
Management Co.,Ltd.

投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社：ファンドの運用の指図を行います。

 **しんきんアセットマネジメント投信株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第338号

受託会社：ファンドの財産の保管および管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

■ 当ファンドに関してのお問い合わせ

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

コールセンター（受付時間）営業日の9:00～17:00

 **0120-781812**

携帯電話からは**03-5524-8181**

ホームページ

<https://www.skam.co.jp>

商品分類				属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
追加型投信	内外	株式	インデックス型	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	なし	その他 (MSCI オール・ カンントリー・ ワールド・ インデックス (配当込み、 円換算ベース))

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
上記の表は、当ファンドに該当する部分のみを記載しています。商品分類や属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp>) でご覧いただけます。

この目論見書により行う「しんきん全世界株式インデックスファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第5条の規定により有価証券届出書を2025年3月28日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2025年3月29日に生じています。

当ファンドの商品内容に関して、重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認する手続きを行います。

当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

請求目論見書（金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご記録くださるようお願いいたします。

委託会社の情報

委託会社名	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
設立年月日	1990年12月14日
資本金	2億円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	10,342億円（2025年1月末現在）

1 | ファンドの目的・特色

ファンドの目的

MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス (配当込み、円換算ベース) に連動する投資成果を目標とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス (配当込み、円換算ベース) の動きに連動する運用を目指すファンドです。

※しんきん全世界株式インデックスファンドはMSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス (配当込み、円換算ベース) に連動するように運用指図が行われますが、市況動向あるいは資金動向等によっては、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

特色1 日本を含む先進国および新興国の株式を対象として算出したMSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスに連動を目指す上場投資信託 (ETF) に投資します。

特色2 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ ベンチマークについて

しんきん全世界株式インデックスファンドは、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。（ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。）

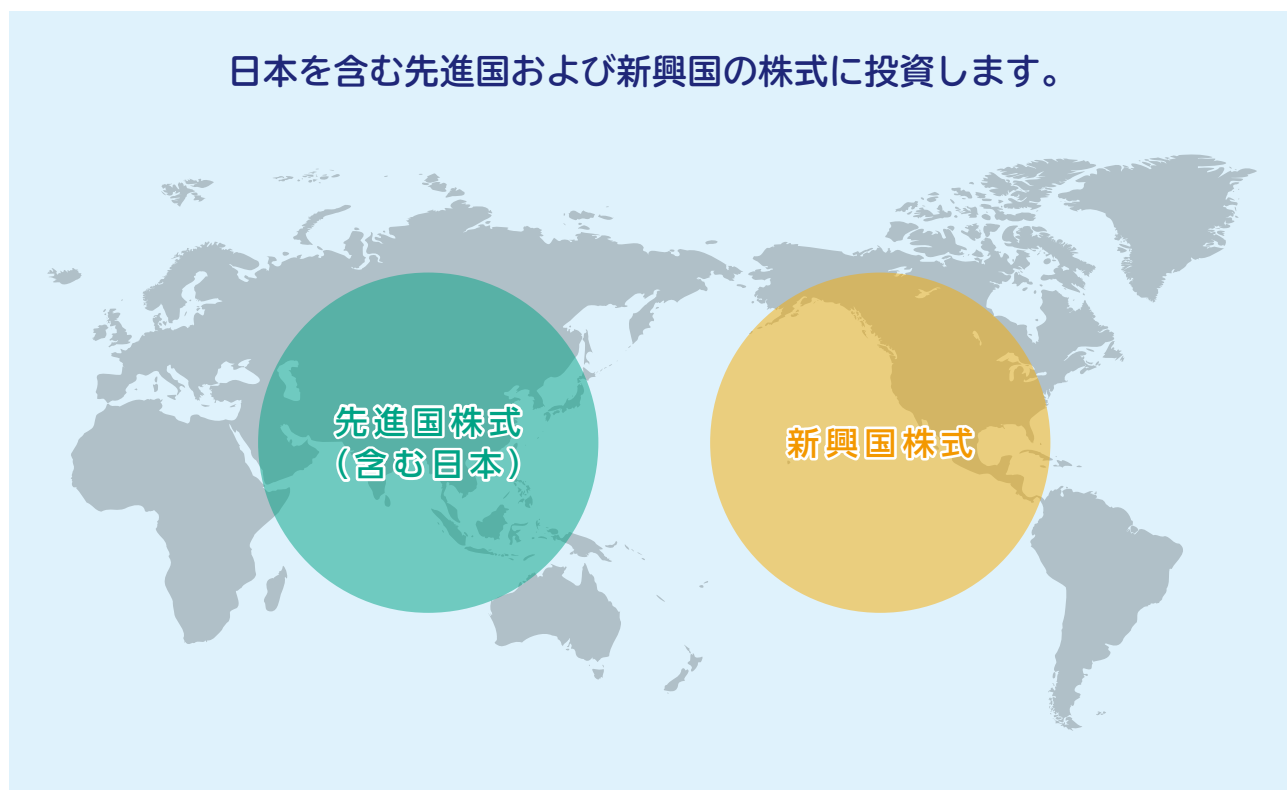
■ MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスについて

MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc. が開発したグローバル株式投資の代表的な株価指数で、先進国（日本を含む23か国）および新興国（24か国）の大型・中型株式で構成されています。

世界の投資可能な株式市場の時価総額の約85%をカバーしており、約2,600銘柄で構成されています（2025年1月末現在）。

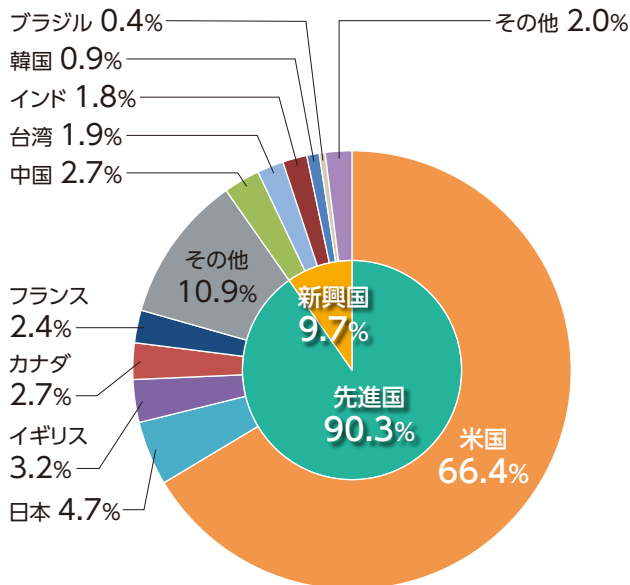
なお、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み）をもとに、委託会社が計算したものです。

日本を含む先進国および新興国の株式に投資します。

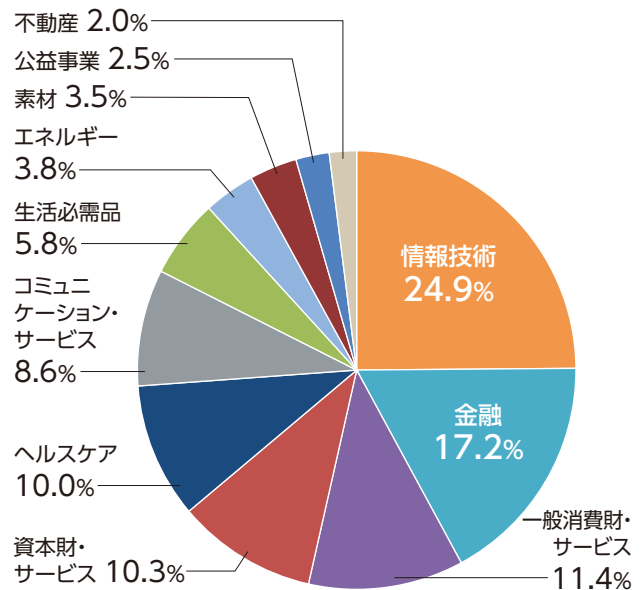


MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスの構成比率 (2025年1月末現在)

国・地域別構成比率



業種別構成比率



※業種別構成比率は、世界産業分類基準 (GICS) のセクター分類で表示しています。

※四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。

(ご参考) MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス (配当込み、円換算ベース) の推移 (2002年10月末～ 2025年1月末)



※ 2002年10月31日を10,000として指数化しています。

※ Bloomberg より MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス (配当込み) のデータを取得し、しんきんアセットマネジメント投信 (株) が円換算しています。

※ MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス (配当込み、円換算ベース) の推移はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 投資戦略

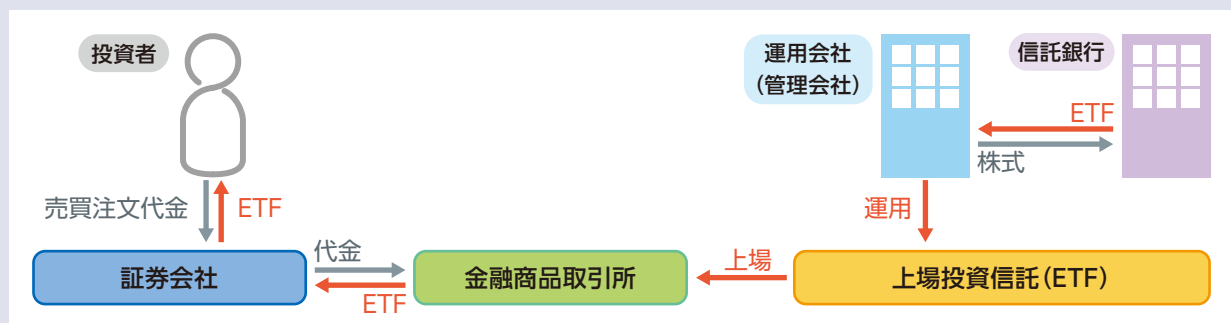
- 米国の金融商品取引所に上場している「iシェアーズ MSCI ACWI ETF」を実質的な投資対象とします。
- 上場投資信託（ETF）の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

～ETFとは～

当ファンドは、ETFを通じて実質的に株式に投資します。

ETFはExchange Traded Fundの略で、上場投資信託と呼ばれます。

ETFの仕組み



主な特徴は以下のとおりです。

- 特徴1** **株式と同様に取引所に上場され、取引時間中はリアルタイムで取引ができます。**
通常の投資信託は1日1つの基準価額ですが、ETFは市場で取引され、価格は常に変動しています。
- 特徴2** **多くのETFは株価指数に連動することを目指して運用されます。日本国内においてもTOPIXなど、様々な指標に連動するETFが設定されています。**
- 特徴3** **リスク分散効果が見込めます。**
株価指数に連動することを目指すETFは、株価指数を構成する数多くの株式を投資対象としているため、個別銘柄に投資するよりも、リスク分散が図れます。

追加的記載事項

しんきん全世界株式インデックスマザーファンドを通じて、実質的に投資する投資対象ファンドの概要です。

ETF (上場投資信託) 銘柄	iシェアーズ MSCI ACWI ETF
連動を目指す指標	MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス
運用方針	日本を含む先進国および新興国の株式で構成される MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスに連動した投資成果を目指します。
運用会社 (管理会社)	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
取引通貨	米ドル
運用管理費用 (年率)	0.32%程度

※上記内容は今後変更となる場合があります。

～ブラックロック・ファンド・アドバイザーズについて～

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズは、グローバルに資産運用ビジネスを展開するブラックロック・グループ (以下、「ブラックロック」といいます。) の一員です。ブラックロックは、世界約 30 か国に拠点を擁し、約 1,815 兆円 (2024 年 12 月末現在) を運用する世界有数の資産運用グループです。

当ファンドは、MSCI Inc. (以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者 (以下、総称して「MSCI関係者」といいます。) が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの委託会社または受益者あるいはいかなる個人または法人に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社または受益者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、および計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの委託会社または受益者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者またはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大の損害その他のあらゆる損害 (逸失利益を含む。) につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

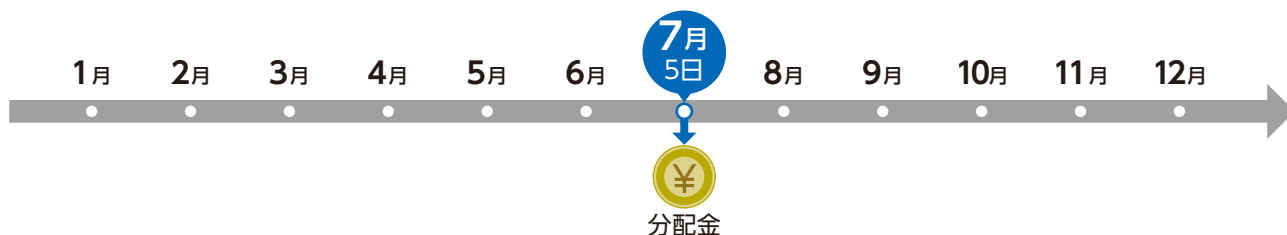
■ 収益分配について

年1回の決算時（7月5日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配金のお支払いのイメージ



※当ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドですので、分配金は自動的に再投資されます。（再投資の際に、購入時手数料は掛かりません。）

※分配金をお受け取りになる場合には、事前に販売会社所定の手続きを行っていただく必要があります。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配 方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

■ 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



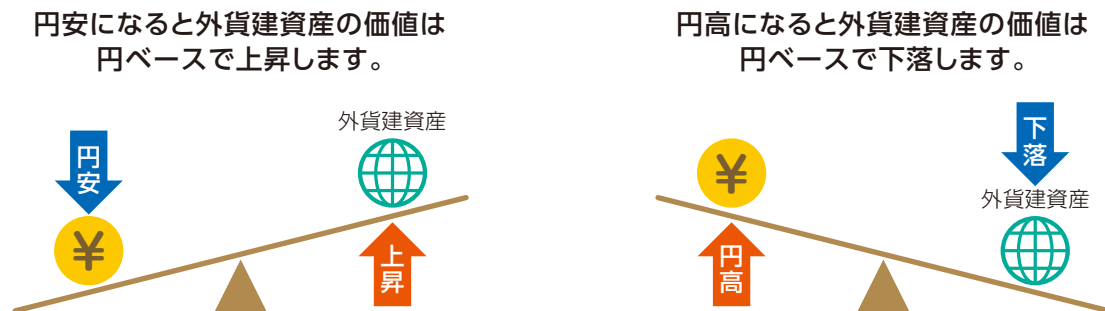
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ 外国為替市場の影響について

当ファンドは、資産のほぼ全額を外貨建資産に投資します。

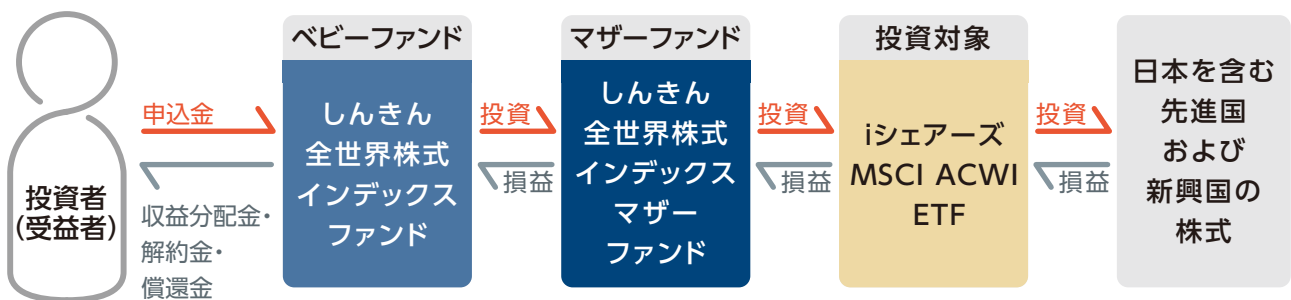
- 外国為替相場の変動の影響を受けますので、投資先の通貨に対して円安になると為替差益が期待できますが、一方で、投資先の通貨に対して円高になると為替損失を被る可能性があります。また、当ファンドでは原則として外国為替相場の影響を回避する取引（いわゆる為替ヘッジ）は行いません。

為替変動と外貨建資産価値のイメージ



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

■ ファンドの仕組み



投資者の資金は、かんきん全世界株式インデックスファンド（ベビーファンド）にまとめられ、かんきん全世界株式インデックスマザーファンド（マザーファンド）に投資されます。このように、実質的な運用をマザーファンドで行う方式を「ファミリーファンド方式」といいます。

※マザーファンドが投資対象とするETFには、別途運用管理費用が掛かります。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

2 | 投資リスク

「しんきん全世界株式インデックスファンド」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。**

● 基準価額の変動要因

価格変動リスク

有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

カントリー リスク

海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

● その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、当ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

● リスクの管理体制

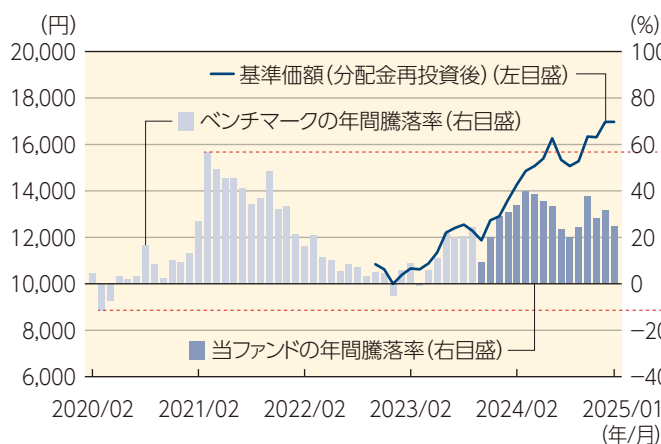
運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。コンプライアンス・運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

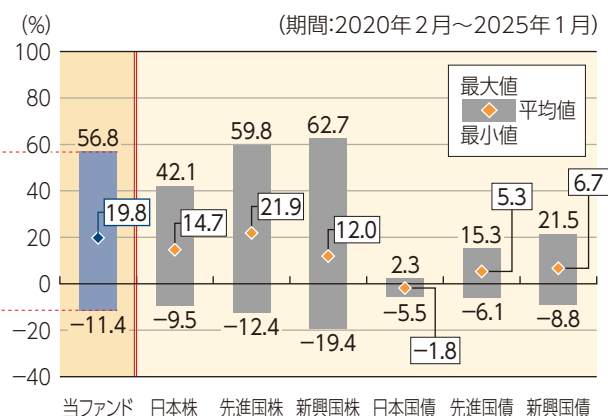
※リスクの管理体制等は、今後変更となる場合があります。

参考情報

当ファンドの年間騰落率および
基準価額 (分配金再投資後) の推移



当ファンドと代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較



※基準価額 (分配金再投資後) は、2022年10月末から2025年1月末です。

<左グラフについて>

※基準価額 (分配金再投資後) は、分配金 (税引前) を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信株式会社が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。

※当ファンドの年間騰落率は、設定日が2022年10月12日のため、ファンド設定1年後の2023年10月から2025年1月までの年間騰落率を表示しています。なお、2023年9月以前の年間騰落率については、ベンチマーク (MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス (配当込み、円換算ベース)) の騰落率を表示しています。

<右グラフについて>

※代表的な資産クラスについて、2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、設定日が2022年10月12日のため、ベンチマーク (MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス (配当込み、円換算ベース)) の年間騰落率を含め比較対象として表示しています。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。	株式会社 JPX 総研 又は株式会社 JPX 総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・マーケット・ グローバル・ディバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。

※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

3 | 運用実績

データは2025年1月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	16,702円
純資産総額	17,110百万円

分配の推移 (税引前)

決算期	分配金
2024年 7月	140円
2023年 7月	90円
設定来累計	230円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

※基準価額 (分配金再投資後) は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

主要な資産の状況

資産別投資比率

	銘柄名	投資比率
1	しんきん全世界株式インデックスマザーファンド	99.89%
2	現金・その他	0.11%

※投資比率は、しんきん全世界株式インデックスファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

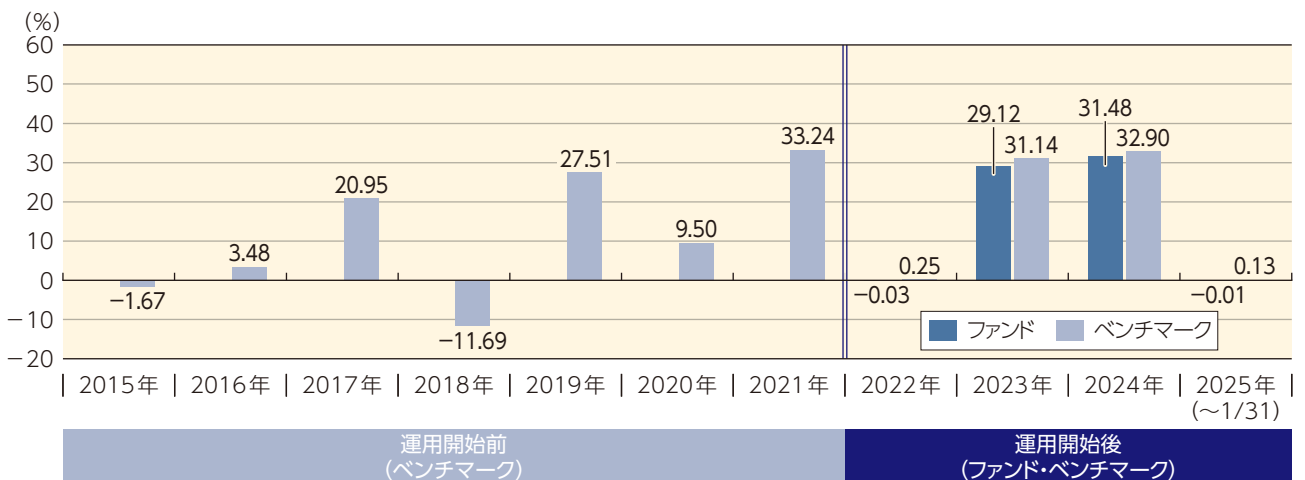
(参考)しんきん全世界株式インデックスマザーファンドの状況

	銘柄名	国・地域名	投資比率
1	iシェアーズ MSCI ACWI ETF	米国	100.28%
2	現金・その他		-0.28%

※投資比率は、しんきん全世界株式インデックスマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

※しんきん全世界株式インデックスマザーファンドの純資産総額は、17,090百万円です。

年間収益率の推移 (期間:2015年～2025年)



※2015年から2021年はベンチマークの騰落率を表示しており、当ファンドの運用実績ではありません。

※2022年は10月12日(設定日)から同年最終営業日までの当ファンドおよびベンチマークの実績収益率を表示しています。

※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、当ファンドの運用実績ではありません。

※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

4 | 手続・手数料等

● お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（信託財産留保額はありせん。）
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
申込締切時間	毎営業日の午後3時30分 （この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。）
購入の申込期間	2025年3月29日から2025年9月26日まで （申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金の申込受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限（当初設定日:2022年10月12日）
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が5億口を下回ることとなった場合、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃となると、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年7月5日（休業日の場合、翌営業日）です。
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続が完了していることが必要です。
信託金の限度額	2,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

○ ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に 2.2% (税抜 2.0%) を上限 に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社によるファンドの募集・販売に関する取扱事務および情報提供の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、 年率 0.4565% (税抜 0.415%)	
	$1 \text{ 万口あたりの信託報酬} = \text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$	
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。	
	※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに信託財産から支払われます。	
	支払先	配分 (税抜) および役務の内容
	委託会社	純資産総額に対して、 年率 0.145%
	販売会社	純資産総額に対して、 年率 0.250%
投資対象とする 投資信託証券	受託会社	純資産総額に対して、 年率 0.020%
	投資対象とする 投資信託証券	年率 0.32% 程度 (投資対象とする投資信託の運用管理費用) ※投資対象とする投資信託の運用管理費用は年度によって異なるため、変動することがあります。
	実質的な負担	年率 0.7765% (税込) 程度 (当ファンドが投資対象とする投資信託の運用管理費用も加味した実質的な信託報酬率の目安です。)
その他費用・ 手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

〈税金〉

■ 税金は表に記載の時期に適用されます。

■ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	・配当所得として課税* ・普通分配金に対して 20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	・譲渡所得として課税* ・換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

* 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、2025年1月末現在の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.80%	0.45%	0.35%

※対象期間は2023年7月6日から2024年7月5日です。

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に対象期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※投資先ファンドにかかる費用は、その他費用に含まれています。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

MEMO

MEMO

